

令和6年3月15日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 予算委員会

2 日時 令和6年3月15日(金)

開会 午前10時

散会 午前10時53分

3 場所 議場

4 出席委員

白石純一委員長、大田基次副委員長、高崎良二委員、
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、
川畑二美委員、川原慎一委員、竹原信一委員、
牟田学委員、木下孝行委員、山田勝委員、
濱田洋一委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松林俊介

6 説明員

市長 西平良将君
副市長 松崎裕介君
副市長 福島浩君
教育長 中野正弘君
総務課長 中野貴文君
財政課長 猿楽浩士君
企画調整課長 尾塚禎久君
市民環境課長 平田寿美子君
農政課長 大野裕人君
水産林務課長 園田豊君
商工観光課長 宮下雅行君
教育総務課長 牧尾浩一君

7 会議に付した事件

- (1) 議案第24号 令和6年度阿久根市一般会計予算
- (2) 議案第25号 令和6年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第26号 令和6年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- (4) 議案第27号 令和6年度阿久根市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第28号 令和6年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- (6) 議案第29号 令和6年度阿久根市水道事業会計予算

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

- 議案第24号 令和6年度阿久根市一般会計予算
- 議案第25号 令和6年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- 議案第26号 令和6年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- 議案第27号 令和6年度阿久根市介護保険特別会計予算
- 議案第28号 令和6年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第29号 令和6年度阿久根市水道事業会計予算

白石純一委員長

昨日に引き続き、委員会を再開します。

議案第24号から第29号までを一括して議題とします。

総括した質疑を行います。

通告のあった総括した質疑は配付したとおりです。なお、質疑に当たっては、通告した内容に従って通告の範囲内をお願いします。

それでは、配付した通告の順に質疑を行います。

竹原信一委員の発言を許します。

竹原信一委員

3項目ありまして、まず1項目めについて。電気自動車の件です。

現在使用している電気自動車は、6か月程度で2,000キロメートルとのことですが、仮に15年間使用したとしても、約6万キロメートルで廃車になる計算になります。これは余りにも不効率で、もともと値段も高いしですね、環境負荷も大きく、無駄な事業であると思うけれども、事業の有効性を御説明ください。

西平市長

2款1項7目17節備品購入費につきまして、電気自動車の走行距離等を例示しての御質問でございますが、市の公用車については、その利用形態によって走行距離や使用年数は異なるものでございますが、適切なメンテナンスにより運行可能な状態である限り、使用を継続しております。

車種や電源の種類を含めた各種の条件によっても異なり、一概に比較できないものと考えておりますが、電気自動車とガソリン車で製造から廃車までの過程で排出されるCO₂の排出量を比較したデータや論文等も出されているところであります。その多くは、製造された当初はガソリン車のほうが少ないものの、長く乗るほど走行時にCO₂を出さないEVのほうが優位になるとの試算がなされております。

現在、市公用車として購入予定している電気自動車については、再生可能エネルギーの活用推進による自立循環型社会の構築、地域の脱炭素化、防災力の向上などの取組を推進することを目的に購入を行おうとするものであります。走行時において二酸化炭素を排出することなく、災害時において非常用電源としても活用が可能である電気自動車を市公用車として導入することにより、それらの取組を推進し、将来にわたって健康で安心に暮らすことできる環境を次世代へ引き継いでまいりたいと考えているところでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

白石純一委員長

よろしいですか。

〔竹原信一委員「次、いきましようか」と呼ぶ〕

竹原信一委員

第2問目ですね。猫の不妊去勢手術の事業は、手続が煩雑で補助率も2分の1であり、予算額は30万円。一方、有害鳥獣対策、ジビエに関する予算は数千万円です。

もう、事業のバランスというものがですね、全く取れてないと。ひど過ぎないですか、この差は。この辺についてですね、トータルとして、総合的な観点から物を考えなきゃいけないはずなんですけども、どういうことなんでしょうかという。こんな予算配分は、ということです。

西平市長

6款2項2目7節報償費等の有害鳥獣対策関係予算についてであります。まず、委員が比較されている猫の不妊対策について申し上げますと、猫は愛玩動物であり、動物の愛護及び管理に関する法律第37条において、猫の所有者は、みだりに繁殖して、適正な飼養を受けられない場合は、その繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術その他の措置を講ずるようを求められております。

しかしながら、飼い主のいない猫が市内に多く生息し、ふん尿被害や庭荒らし、無責任な餌やりによる無秩序な繁殖が起因となる苦情が寄せられているところであります。

そのため、飼い主がいない猫の過剰な繁殖を抑制し、市民の快適な生活環境を保つため、令和6年度で予算計上し、助成をしようとするものであります。

一方、有害鳥獣対策につきましては、高齢化等による農業者の減少や耕作放棄地の拡大により、基幹産業である農作物等への被害が増加してきたことから、本市については、昭和60年代からその対策を講じてきたところです。

当初は、捕獲指示を出した捕獲従事者の捕獲に対し謝金を支払い、被害対策を図っておりましたが、その後も、有害鳥獣による農作物等への被害拡大が継続しているため、国においても、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、こちらを整備して、全国各地で被害対策に取り組んできている状況でございます。

本市における有害鳥獣の捕獲頭数も年々増加してきており、近年では、鹿、イノシシの捕獲数だけでも2,000頭に迫る頭数であるため、捕獲従事者による捕獲対策のほか、専属の会計年度任用職員による市内山林の見回り及びわなの設置、さらに、市民からの通報に伴う個体の処分や事務作業等も行っているところです。

そして、捕獲従事者については、捕獲免許取得や毎年の狩猟税、自家用車による移動、猟犬の自費などの負担や、山林奥地での危険を伴う捕獲活動や、捕獲後の運搬及び埋設など、多くの御苦勞をされながら従事をいただいております。

また、有害鳥獣捕獲対策の予算の中には、ジビエ活用食肉処理事業の補助金もございません。捕獲されたイノシシや鹿を地域資源として活用するために、食肉処理加工施設に対して運営補助を行っているところです。

以上のことから、猫の不妊対策と有害鳥獣対策でも、そもそもの性質や目的が全く異なるものであり、予算額に違いが出てくるのは当然のところでございます。

竹原信一委員

そもそもの目的というのは、福祉の向上であります。

そこは御理解しておいででしょうか。

西平市長

そこは分かっておりますよ。

竹原信一委員

福祉の向上という意味ですよ、お金を効率的に、無駄なく使うように努力しなきゃいけないですよ。

この猫のほうはですね、ほんの僅か増やすだけで、大変大きな成果、住環境の改善が図られる。それは、御理解いただけますか。

西平市長

おっしゃることはよく分かります。ただ、まだ今回ですね、新たに講じる事業でございますので、条件等も整備しながら、このことについては見ていく必要があるんじゃないかと思ってるところです。

竹原信一委員

整備しながらじゃなくて、はっきり分かるでしょう。ほんの少し増やすだけで、大きな効果が得られるということは、分かり切ったことですよ。だらだら少しずつやったら、また、増えるわけですよ。

早い段階でやればやるほど成果が表れる、しかも、お金はわずかで済む。

少しのお金で大きな成果、すなわち福祉の向上に貢献できるというのが、この猫に対する補助額、補助の増額でございます。

このことは御理解いただけないでしょうか。

西平市長

まずは事業の実施状況を見て判断するということが大事だなと思っております。

竹原信一委員

まずはじゃなくて、今頃ですかという話ですよ。前から言われてることですよ。そして、住民の住環境は前からあるわけですよ。遅過ぎないですかと、仕事が。余りにも、取組が。今からどうしましょう、考えますなんていう状態じゃないでしょうか。何で今まで、急いでしてこなかったのかという問題にも。

西平市長

住環境の向上につながる事業であるということで、今回事業化するものでございますので、その状況を見ながら、今後、事業の進捗を図っていくことが大事かなと思っております。

もし途中で、これがもし不足するというような状況であれば、補正を行うことも当然であらうと思えますし、その状況を見ながら判断するものと思っております。

平田市民環境課長

今回の予算措置につきましては、30匹を予定しておりまして、出水市が同様の補助金に対しまして、10月現在では約12匹の申請があったと伺っております。

また、同様にさくらねこの事業も併用して実施することから、一気にやれるのではないかと考えております。

竹原信一委員

猫の補助については、3人の連名がいると。しかも、同じ地域でなきゃいけないということなんですか、あれは。阿久根市内誰でも3人の名前を書いて出せば、補助は出す仕組みになっているんですか。

平田市民環境課長

3人の申請と言いますか、今、制度設計の段階なのではっきりしたことは申し上げられませんが、野良猫であるということと飼い猫であるということの区別をする必要があります。

間違っって飼い猫を不妊手術をしてしまうということは、飼い主からの批判もあるでしょうから、そこに生息する地域で野良猫であるということを確認してもらう必要性を感じておりますので、そこについてを規定するものであります。

竹原信一委員

結局ですよ、野良猫であるか飼い猫であるかを確認する方法って、ありうるのかな。

平田市民環境課長

同じ猫のテリトリーというのが猫はありまして、そのテリトリー内に住んでいらっしゃる方々がですね、これはどこで飼っている猫だとか、そういう飼い主がいない猫だということを確認していただいてする事業になっておりますので、なかなかそこら辺についても厳しいところがあるかと思えます。

竹原信一委員

なっておりますのでって、あなた方つくってる事業じゃん、こんなものは。制度設計にしたって、あなた達がやってることですよ。自分たちで組み立てて、なってますよというのは言葉がおかしい話なんですよ。

あんまりね、何だっけ、細かいことを言って、これは飼い猫と野良猫と中間の猫みたいなのも結構おったりするわけですよ。皆さん御存じのとおり。野良猫に餌やってる人たちがおって、これはもう認定の仕方じゃないですか、そんなものは。

しかもですよ、もう持って行って病院まで、これ阿久根市ではやらないんですよ、確か。川内まで行くのかな。受け入れる獣医、病院は阿久根ではやってないという話も聞いておりますけども。

すごい手間かけてやるわけですから、けち臭いことやらないで、どんどん環境を緩めてするようにしていただきたいと思えます。

何かありますか。あったら言ってください。

平田市民環境課長

さきの委員会の中でも申し上げましたとおり、阿久根市内の病院とも協議いたしまして、対応していただくように、今、進めているところであります。

〔竹原信一委員「今後よろしくお願ひします。じゃあ次行きましょうか」と呼ぶ〕

竹原信一委員

阿久根大島の渡船。年間売上げが550万円程度、補助が160万円。これ、事業が結構難しい、厳しい状況にあると思うんですよ。

そして、阿久根大島については、ほかにも2,510万円。恐らくもっと増えるんじゃないかな。建物なんかも解体も進めなきゃいけないだろうし。事業の有効性がもう疑問になってくると思うんですけども、そもそも産業の振興による地域経済の還元をもたらすという考え方でやっておられるかどうかを教えてください。

西平市長

7款1項3目12節委託料18節負担金、補助及び交付金に関して、阿久根大島関連の事業等の有効性についてですが、阿久根大島公園は、県立自然公園の中にあり、海水浴場100選

や日本の名松100選に選出された自然豊かな無人島であって、海水浴始めマリンアクティビティのために市内外から多くの観光客が訪れる本市の重要な観光資源であります。

しかしながら、最近の入込客数は平成30年に1万人を切って以降、令和3年が約8,400人、令和4年が約7,300人、本年は約5,300人と減少しているところです。

阿久根大島の定期航路の採算ラインについて、渡船事業者を確認をしたところ、乗客者数ベースで年間1万人の乗客者が必要であると伺っていることもあり、現在、市においては、阿久根大島の利用者数を早期に1万人台へ回復させるため、市内小学校の遠足での利用を促す案内を行うとともに、来年度のイベント開催等に向けた指定管理者や渡船事業者等との協議を行っているほか、鹿児島市を主なターゲットに阿久根大島への誘客を促すためのPR等の検討を進めているところです。

また、阿久根大島に訪れた方が存分に自然豊かな環境を楽しんでいただけるよう、島内の老朽化した施設の解体をはじめ設備等の充実化を積極的に進めてまいりたいと考えております。

竹原信一委員

そもそもですね、観光事業というものをですね、役所が主体にやって成功したためしというのは聞いたことがないんですよ。

PR事業をやるところと、それから阿久根大島自体、それから渡船、こればらばらにやっとなら駄目なんですよ。主体を一つにして、そしてそこが自分とこの収益を上げていく、成果を出せるようにしないと、間に一つ一つに役所が入ると動きにくくてしょうがないんですよ。あらゆるところにそれが入ってますよ。そして、そこが収益を上げる、昔は南国交通でしたっけ、そういったところが全部やってみたいですけども、それで自立して利益を上げてた。

そこに向けて集中しなきゃいけないの。市役所が宣伝を頑張りますとかやったら絶対失敗しますよ。分かりますでしょ。

事業者が主体的にトータルとしてやらなきゃいかんのではないですか。そして、波及的な形で、こっちの何ですか。本土のほうもっていう感じにしかかなり得ないわけですよ。

その辺の今後の見通し、考え方についてお話しください。

西平市長

委員がおっしゃるとおりですね、観光事業というのは幅広いですし、確かに事業者を含め一体となってやるという必要があると思っております。

また、主体性を持ってやるということは非常に大事ですので、現在考えておりますのが、市の、もちろん市役所も若干入りますけども、商工業者であったり、どういう団体か分かりませんが、各種団体の方々でつくる観光DMO、こちらのほうをつくって、そちらの中で、計画的に戦略的にやっていくことが大事だと思っております。

委員がおっしゃるようになりますね、主体性を持って取り組むということは大事ですし、また委員会でも御指摘いただいたかもしれませんが、除却するべきものはやはりきちんと除却すると、観光地として成り立つように、いかにして意見を出していくかっていうのが大事でありますので、そういった趣旨の下、まずはその組織をつくって、きちんと取り組んでいくような形をつくっていききたい、そのように思っております。

竹原信一委員

一体となつてとは私は言うておりませんよ。主体を事業者にしなきゃいけないと言って

るんです。そうしないと寄ってたかってになるんですよ。そして最終的には税金でと。今までどおりの形になっちゃうんですよ。

核心の部分が一つでないと、必ず失敗します。

そして、行政の立場というのは、周りからでないといかんわけですよ。

それに命令する、指図する権限を持つ。

必ず失敗します。何でかっつたら、仕事そのものを一つ一つ知らんからなんですよ。そして、そんなトレーニングをしておりません。やったところで間に合わないし、できるようにならないんですよ。どうしてもならない。

身の程をわきまえていかなきゃいかん。

白石純一委員長

竹原信一委員の総括した質疑は終わりました。

次に、私から質疑させていただきたいので、副委員長と委員長の職務を交代いたします。

大田副委員長は委員長席をお願いします。

〔白石純一委員長は委員席、大田基次委員は委員長席に着席〕

大田基次副委員長

それでは暫時、委員長の職務を行います。

白石委員の発言を許します。

白石純一委員

総括質疑を行います。

一般会計予算119ページ、10款1項2目7節の報償費の出席謝金についてですが、学校規模適正化協議会の委員の謝金が含まれるという委員会での御答弁がございました。

この協議会のスケジュールと今後のスケジュールと協議内容は、どのようにお考えでしょうか。

2点目として、委員の中に山下小学校のPTA関係者が含まれていないと理解しておりますが、委員に含むことを予定されているのか。また、委員の人選はどのような考えのもとに行われたのか。

御答弁をお願いします。

中野教育長

10款1項2目7節報償費の学校規模適正化協議会、以下協議会と申し上げますが、についてですが、本年度は昨年11月に開催し、新たな基本方針について説明を行い、意見等を伺うとともに御了承をいただいたところです。

また、学校への説明や児童生徒等の保護者への説明意見交換会の開催スケジュール、説明意見交換会の開催日の周知方法について説明を行い、意見等を伺ったところです。

初めに、令和6年度の協議会のスケジュールと協議内容についてですが、3回の開催を予定しており、第1回協議会は、令和5年11月に開催した児童生徒等の保護者への説明意見交換会の報告、各学校の説明会で出された意見、折多小、脇本小、三笠中の小中一貫教育の試行に関わる成果と課題の報告等を行い、意見等を伺うこととしています。

次に、山下小学校のPTA関係者が協議会の委員に含まれていないことについてですが、昨年12月に開催した児童生徒等の保護者への説明意見交換会において、山下小の保護者の1人から協議会に参画したい旨の強い意向を直接聞いたところであり、令和6年度以降において新たに委員として委嘱する予定です。

また、委員の人選についてですが、PTA、地域住民の委員は、原則として各小学校のPTA会長または地区の区長会代表を委員として委嘱しているところです。

白石純一委員

分かりました。

まず1点目ですけれども、協議会のスケジュールについては、3回を予定されているということですが、令和6年度のどの時期で3回というお考えなんですか。

中野教育長

月については現在検討中ですが、例年ですと5月に開催しておりますので、その時期に1回、それから、9月以降の12月の間に2回を、1回か2回ですね。そして、次年度の1月から3月に1回、こういった計画でおります。

白石純一委員

先ほど申しましたように、出会謝金の中にあるということなんですけれども、この予算書には学校規模適正化協議会という名前が出てきません。ほかの委員会、協議会については詳細に述べられておりますが、この予算書に学校規模適正化協議会が出てこない理由は何なんですか。

中野教育長

特にですね、何か理由があつてのことではありませんので、次回以降はしっかりと明記したいと思います。

白石純一委員

今ですね、教育の問題では市民が恐らく、最も興味、関心を持っている分野の一つではないかと思えます。

したがって、これまでの予算書にもなかったからということが委員会での答弁でしたけれども、やはり、予算でこうした協議会委員について予算を組んでしっかり協議していくんだよということも、しっかり予算書に示すことで、市民へのメッセージ、あるいは議員へのメッセージにもなるわけですから、その辺りはよろしくお願ひしたいと思っています。

またこの3回のスケジュールについては、市民に周知はされますでしょうか。南さつま市での学校の在り方検討委員会はいついつどこでやりますというのをしっかり明記して、市民にお知らせされて、傍聴を呼びかけておられますが、そのようなことはなされるのでしょうか。

中野教育長

周知についてはですね、大事なことですので、しっかり取り組んでいきたいと考えています。まず特定をして、期日を。そして、市報等に間に合うのであれば、そちらのほうの市報の広報、それから市のホームページ等の周知ということを考えております。

白石純一委員

今年度までですね、そうした市民への周知、透明性を持ってこの協議会の内容等を市民にお知らせすることがやや欠けていたと思われしますので、その辺りはしっかり改善をするべきだと思います。

(2)の件ですけれども、山下小学校のPTAの関係者から強い希望があつて新年度は委員に任命すると、委嘱するということですが、これまでにに入れておられなかった理由は何かあるのでしょうか。

中野教育長

令和4年度で申し上げますと、尾崎小のPTA会長が山下・尾崎校区のPTAの代表。そして、地区の区長会は山下校区の区長さんが委員として委嘱しておりました。

尾崎小が休校になった関係で、この保護者の方のPTA会長という役が解かれたわけで、この時点で私たちが山下小の保護者の代表の方を委嘱すればよかったです、その確認が不足していたということが理由でございます。

白石純一委員

人選は非常に大事だと思うんですね。

当初この協議会が発足して、学校規模適正化の方針を決められた基になる協議会というものには、統廃合される地区の方あるいはPTAの方が一切含まれていなかったと理解しております。そういったことがないようにですね、するべきだと考えます。

この1項目めについては終わり、2項目めに移ります。

一般会計予算の124ページ及び127ページの10款2項1目及び10款3項1目の工事請負費に含まれますトイレ改修事業。小学校と中学校それぞれですが、今回事業を実施してもですね、本市の小・中学校の洋式化率は全国や国の平均値よりも低いままですが、今回の事業内容で不足しているとはお考えにはなりませんでしょうか。

中野教育長

10款2項小学校費及び3項中学校費1目14節工事請負費の小・中学校のトイレの洋式化についてですが、現在、全体的な市の予算や教育にかかる予算とそのバランスを考慮しながら計画を立てて、年次的に進めているところです。しかしながら、トイレの洋式化の必要性は高いと認識しており、どのような対応が可能か検討していきたいと考えています。

白石純一委員

今の御答弁によりますと、年度途中に補正なども考慮して、さらに増やすという可能性は、余地はあるということでしょうか。

中野教育長

そのことよりもですね、まず先に、今現在、子供たちが学校のほうに登校して授業を受けているわけですので、その子たちの現状をしっかりと把握することが大事だと思っています。

それと、今度新1年生が特にそういったトイレの困り感があると思いますので、今、学校には、トイレがしっかりと終わってから授業を開始するような、そういったお願いもしているところであり、そのこともまず徹底をしたいと考えております。

それと含めて、先ほど答弁しましたが、市の予算、それから教育にかかる予算も6年度は大変大きいものがございますので、そんなことも含めての検討をしていきたいと考えているところです。

白石純一委員

市の政策については、やはり、将来を見据えることと外を見据えること、しっかり見ることが大事だと思っているんですけども、将来に向けてはまだ5割に満たないということは、危機感を持っていただきたいと思います。

今年度の阿久根市の洋式化率は42%、県は約55%、国が68%。県よりも10ポイント以上低く、国よりも20ポイント以上低いという現状。

これは、外と比べたときの現状であり、かつ、市内の、先ほど教育長は、現状把握、子

供たちの現状把握とおっしゃいましたけれども、確実に、私は市内の子供たちの世帯の洋式化率は50%より上ではないかと、はるかに上ではないかというふうに想像します。そうしたことも、今まで調査されてなかった。前回、私は子供たちの洋式化、世帯の洋式化の調査はされないんですかという質問をしたときに、個人情報に関わるというような、たしか御答弁だったと思うんですけれども、匿名で調査をすれば、個人情報には当たらないわけですから、そうしたことも可能です。

したがって、今まで現状把握をされてこなかったことも、今、阿久根市の小・中学校の洋式化率がかなり低いことにつながっているのではないかと思います。

その点は、認識はありますでしょうか。

中野教育長

すいません、ちょっと説明が不足していましたが、子供たちの現状把握といいますのは、家庭のほうの現状把握ではなくて、学校の今の生活のところをもう1回確認したいという意味です。

保護者のほうのトイレの洋式化については、私はやっぱり個人的な情報になりますので、そういった調査は考えておりません。

ただし、委員がおっしゃるように、目標として言いました50%にまだ至っておりませんので、これはしっかりと考えていかないといけないと考えております。

白石純一委員

ぜひですね、子供たちの学校での現状、これは困っているということは、もう確かだと思っておりますので、その辺りを現状をこれから把握というよりも、既に困っているという状況は、今まで感じていられなかったということですか。

中野教育長

把握はしております。ですけど現時点で、例えば今の1年生も、そういった和式、洋式のほうでも対応できるようになっていると聞いておりますので、私が1番危惧してるのは、新1年生の対応だと思っておりますので、そういったところの現状も含めての把握はしたいということです。

白石純一委員

先日も私が御紹介しましたが、ある幼児が通う園の洋式化率は100%ということでした。そういうことも一つの参考事例としてですね、ぜひ、この洋式化率は喫緊の課題だと考えますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質疑を終了します。

大田基次副委員長

白石委員の質疑は終わりましたので、委員長の職務を白石委員長と交代します。

〔大田基次副委員長は委員席、白石純一委員は委員長席に着席〕

白石純一委員長

通告のあった総括した質疑は全て終了しました。

なお、議案第25号から第29号までは通告がありませんでした。

以上で、議案第24号から第29号までの質疑を終結します。

執行部は御退室してください。

ありがとうございました。

〔執行部退室〕

質疑が終了しましたので、採決に移ります。

念のため申し上げます。

議案に対する賛成、反対の表明については、討論の中で行うようお願いいたします。

○ 議案第24号 令和6年度阿久根市一般会計予算

白石純一委員長

それでは、議案第24号を議題とします。

議案第24号について討議に入ります。

討議ございませんか。

竹原信一委員

今までいろいろ調べて、話をして、かなり大きなと言うか、いろんな問題を指摘させていただいたと思っております。

この予算委員会というものは、この質疑を通していろんな監視機能を働かす場であると私は信じておりますけれども、どうも、どっちみち最初から賛成するつもりで、ここに、委員会に参加しておられる方も少なくないんじゃないでしょうか。

どうでしょうかね、皆さん。

状況によっては、議案に反対するんだよという気持ちを持っておいででしょうか。

白石純一委員長

竹原委員、議案に対する討議ですよ。

〔竹原信一委員「議案ですよ、議案ですよ」と呼ぶ〕

具体的な議案に対する討議です。

竹原信一委員

議案に対して、その気持ちがなければですね、そしてその構えがなければ、議会の存在価値はないわけですよ。

〔「個人の考えだ」と呼ぶ者あり〕

白石純一委員長

御静粛にお願いします。

竹原信一委員

基本的な考え方なんです。その考えがないと。いや、場合によっては、状況によっては議案に反対する気持ちがあるんだよという考えの方はおいでですか。いかがでしょう。討議です。

なかったらないでいいんですよ、もう。

分かりました。

いらっしゃらないんですね。

ほんとあきれてもものが言えない。

以上で終わります。

白石純一委員長

ほかに討議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

反対討論ございますか。

竹原信一委員

まず1番最初に議会事務局、録音機器。

委員会の録音機器買うのに250万円。あきれてものが言えない。信じられない内容ですよ。そして、これを議長も、これ何ですか、委員会も通したのかな。本当ね、無能だと思います。私たち自身こそ、議会こそ反省しなきゃいけない。

そしてから、水道課のほうですけども、大きな工事を控えている宮之前水源の張り替え、布設替えしなきゃいけない予算について。

〔川原慎一委員「それは議案24号じゃないですよ」と呼ぶ〕

これ24号じゃないか。ごめんなさい、それは違ったね。

次に、次の方だ。電気自動車の件。

本当にね、無駄というの、国際、社会的にもありえない。もう皆さんも聞いておかしんじゃないかと思ってるかと思えますけれども、でも方針だからやるとかさ、阿久根市だけゼロカーボンすりゃいいとか、もうあきれた話です。

どこもかしこもなんですよ。どこもかしこも悪けりゃ、私たちは悪くていいのかわちゅう話じゃないんですよ。自分たちのところはちゃんとせないかんという考えなきゃいかんわけですよ。

そのために私たちが、議員がおるんでしょうが。ほかのほうに合わせるんだったら議会は必要ないんですよ。

それから、生ごみ堆肥化事業がどのような成果というか、実績と成果というのは、分析ができないという答弁であったりするんですけど、もうこれじゃどうしようもないですよ。自分たちがやってる事業を評価できないちゅうのじゃあ、どうにもならない、これは能力が低すぎます。

猫の去勢問題もそうだし。これは、もう区別がつかないんだから、家猫であろうが何だろうが補助を出すという形でやっていかないと、これはもう改善できないし、そして進めればすぐに効果が表れてくるものなんです。それをやっていないということが問題ですね。

それから、阿久根大島の件はトータルとして考えていないし、基本的な考え方、観光事業に対する基本的な考え方がまずなってない。

いちいち役所が口を出しをすることによって、自立性を損なう。そんな事業しかやってないわけです、あらゆる事業が。

議会も、つまみ食いするような感じで参加しちやいかんわけですよ。

それから、大川地区の公民館移転事業について、全体予算が幾らになってるのって、総額幾らかけてるのかというのを幹部職員が理解、把握していないと。

中がばらばらじゃ、これトータルとして、でき上がったものを引き受ける課の課長があんなことじゃいかんわけですよ。体制ができてない。

それから、昨日見に行きました多目的屋内改修事業、あのシャッター。たくさん動かなくなっている。何が起ってるかという、巻き上げるときに水も一緒に巻き上げるから、あの袋の、シャッターの袋の中がですね、湿気が帯びてさびてくるんですよ。だから中心部分、つまり1番上のところがさびて、巻き上げた中でさびついて引っかかっている。あんなことになる前に、下ろしてちゃんとさび止めするなりせないかん。まだ壊れていないものを必ずその状況にもうなってます、なってきたところあります。今の段階で、今さびついて修理させないかんというやつも開けて、状況を把握して、修理せないかんですよ。すれば動くようになるものも必ずいっぱいあります。開けて見てもいない、丸投げして業者

の意見をくって、全部やり替えます。ずさんにもほどがある。
ということで、反対させていただきます。
あらゆることがこのとおりです。

白石純一委員長

ほかに討論ございませんか。

川畑二美委員

私も、えっとですね。番所丘。

白石純一委員長

反対討論ですか。

川畑二美委員

反対、一部反対なんですけど。

白石純一委員長

反対討論ですね。

〔「一部とかないよ」と呼ぶ者あり〕

川畑二美委員

ないですか。

番所丘に、あまりにもオートキャンプの関係でお金を使い過ぎてるんじゃないかなって。ほかの部分に、もっと市民の生活に密着するところにお金を使うべきじゃないかなと思います。今からオートキャンプは開場しますけども、どの程度の方々が利用されるのか、市民の方々はほとんどキャンプとしては利用できない。番所丘は、結局、市民の方々にも利用していただく場所でもありますから、やっぱり、子供たちが遊べて、家族一緒に散歩したり、ウォーキングしたり、グラウンドゴルフをしたりする場所ですので、そういうところに持ってくる。もうちょっとということも考えて、もっとお金の使い方は市民に役立つ、もっと場所、そういうのに使っていただきたいという、はい、私は。

白石純一委員長

ということは、反対でよろしいですね。

〔川畑二美委員「そうですね」と呼ぶ〕

反対討論でいいですね。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これにて討論を終結します。

それでは、議案第24号、令和6年度阿久根市一般会計予算を採決します。

本件は起立により採決します。

議案第24号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認め、本件は可決すべきものと決しました。

○ 議案第25号 令和6年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

白石純一委員長

次に、議案第25号を議題とします。

議案第25号について、討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、議案第25号、令和6年度阿久根市国民健康保険特別会計予算を採決します。

議案第25号は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

○ 議案第26号 令和6年度阿久根市交通災害共済特別会計予算

白石純一委員長

次に、議案第26号を議題とします。

議案第26号について討議に入ります。

討議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論を終結します。

それでは、議案第26号、令和6年度阿久根市交通災害共済特別会計予算を採決します。

議案第26号は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

○ 議案第27号 令和6年度阿久根市介護保険特別会計予算

白石純一委員長

次に、議案第27号を議題とします。

議案第27号について討議に入ります。

討議ありませんか。

川畑二美委員

すいません。

白石純一委員長

反対討論ですか。

川畑二美委員

はい、反対討論です。

白石純一委員長

討議です。ごめんなさい。

川畑二美委員

討議。

今、このように物価高になっているので、やはり、値上げすることに対して私は反対したいと思います、はい。

〔「今、討議ですよね」と呼ぶ者あり〕

白石純一委員長

討議ですので、論点等について、こういうところを私は判断したいというような討議。賛成、反対はここでは申し上げられません。

〔川畑二美委員「はい、すみません」と呼ぶ〕

〔「理由だけ言えばいい」と呼ぶ者あり〕

〔川畑二美委員「ちょっと見つけるのに時間が。じゃあ、討議のほうで」と呼ぶ〕
討議はなかったことでよろしいんですか。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

では、討議がないようですので、討論に入ります。

反対討論ありますか。

川畑二美委員

今、このようにですね、皆さん生活に、1万円持っていっても、あつという間に、商品を買ったりするとなくなるっていう状態で、高齢者の方々も大変生活に困ってらっしゃる状態で、のところにまた値上げっていうのはなかなか大変な状態のところに、私は反対したいと思います。

白石純一委員長

それでは、ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、採決に移ります。

〔発言する者あり〕

討論を終結します。

それでは、議案第27号、令和6年度阿久根市介護保険特別会計予算を採決します。

本件は起立により採決します。

議案第27号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認め、本件は可決すべきものと決しました。

○ 議案第28号 令和6年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

白石純一委員長

次に、議案第28号を議題とします。

議案第28号について討議に入ります。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論に入ります。

反対討論、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

それでは、議案第28号、令和6年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

議案第28号は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

○ 議案第29号 令和6年度阿久根市水道事業会計予算

白石純一委員長

次に、議案第29号を議題とします。

議案第29号について討議に入ります。

竹原信一委員

中の説明でありましたとおりですね、基金を8億円積み上げてるという状況で、実際、宮之前水源地の付け替えに幾らかかるかを、いまだに、おおよそさえもできていない。この状況を皆さんどう思います、これ。概略でもですね、分かっている状況から始めなきゃいけないことなんじゃないですかね。億かかりますっていう説明があります。そんなもん説明にならんわけですよ。1億なのか10億なのか分からんような状態で8億円基金を積み上げるような体制というのは。基本的な、根本的な部分でなってないと思いませんか、皆さん。

白石純一委員長

ほかに討議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論に入ります。

反対討論ありますか。

竹原信一委員

今の、申し上げましたけれども、もう1回言いましょうね。

宮之前水源地からの管の布設替えに、幾らかかるか分からない状況で8億円もの積み上げをしている。分かっているけど説明したくないというのか、どっちかちょっと分かりかねるところもあるんですけれども。でも、分かかってないという説明でございまして。

体制がなってない。お金をどんだけ必要なのか分からないで物事を進めちゃいかんでしょうが。そして、今、どんどん物価が上がってるんですね。もたもたしとる。必要なのは最初から分かったわけですよ。できることは先に工事を始めていかないととても間に合わない。積んでも積んでも足りなくなる。

ここはね、お灸をすえるという意味で反対しとかんといかんと思いますよ。

終わります。

白石純一委員長

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論を終結します。

それでは、議案第29号、令和6年度阿久根市水道事業会計予算を採決します。

本件は、起立により採決します。

議案第29号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認め、本件は可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

本日、採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だより原稿の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で、予算委員会を閉会します。

(散会 午前10時53分)

予算委員会委員長 白 石 純 一